

## 重要海域抽出全体の作業計画と今年度のスケジュール（案）

### 1. 重要海域抽出の作業計画

平成 25 年度は、重要海域の抽出作業の最終年度にあたる。本年度は平成 23 年度、平成 24 年度の結果を踏まえて、重要海域を決定し、情報票を作成することを目的とする（図 1-1）。

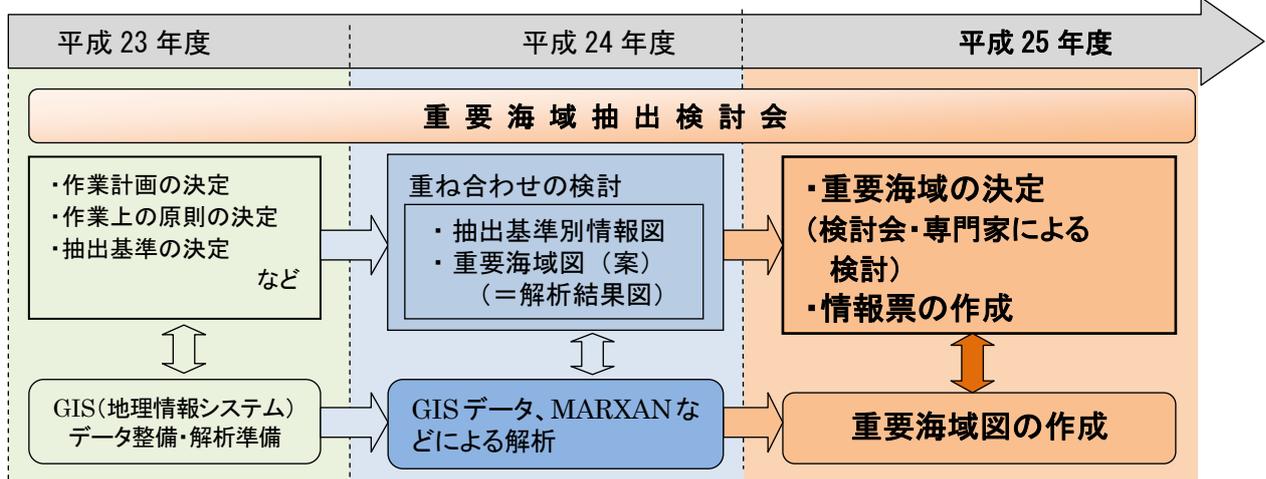


図 1-1 3年間の作業計画

本年度の作業を行うに当たっては、平成 23 年度、平成 24 年度に引き続き、同じ検討委員からなる「重要海域抽出検討会」を設置する。この重要海域抽出検討会を核として、外部の専門家への意見照会やヒアリング（専門家からの情報）を取り入れ、重要海域を決定する（図 1-2 作業の概念図参照）。

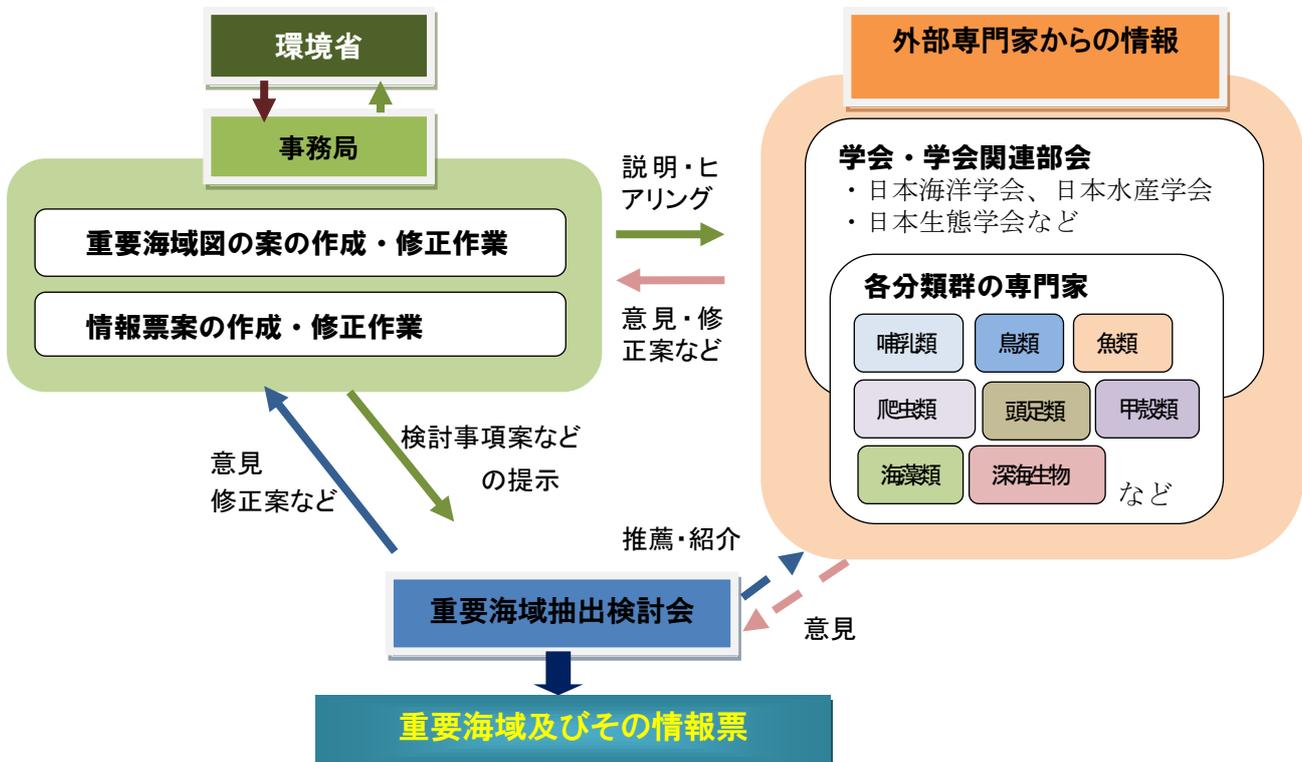


図 1-2 作業の概念図（役割分担）

## 2. 本年度の重要海域抽出までの流れ（スケジュール）

本年度は3回の重要海域抽出検討会を開催する。主な作業の手順および計3回の検討会における検討事項は下記のスケジュールフロー（図1-3）の通りである。

- ① 第1回の検討会にて重要海域の区域線のルール等を決定したあと、これらに基づき区域線（案）および情報票（素案）を作成する（資料3-1、3-2）。
- ② 区域線（案）を示して専門家などから修正意見や最新情報を収集する（資料3-3）。
- ③ 意見を集約して重要海域の区域線（素案）をまとめ、これを第2回検討会にて検討する。
- ④ 第2回検討会を受けて修正を行い、それを重要海域および情報票（案）として都道府県などの関係機関へ意見照会をかけ、必要に応じて修正する（資料3-3）。
- ⑤ 第3回の検討会にて重要海域を決定する。重要海域それぞれに付随する情報票も同様に第3回検討会にて決定することとする。

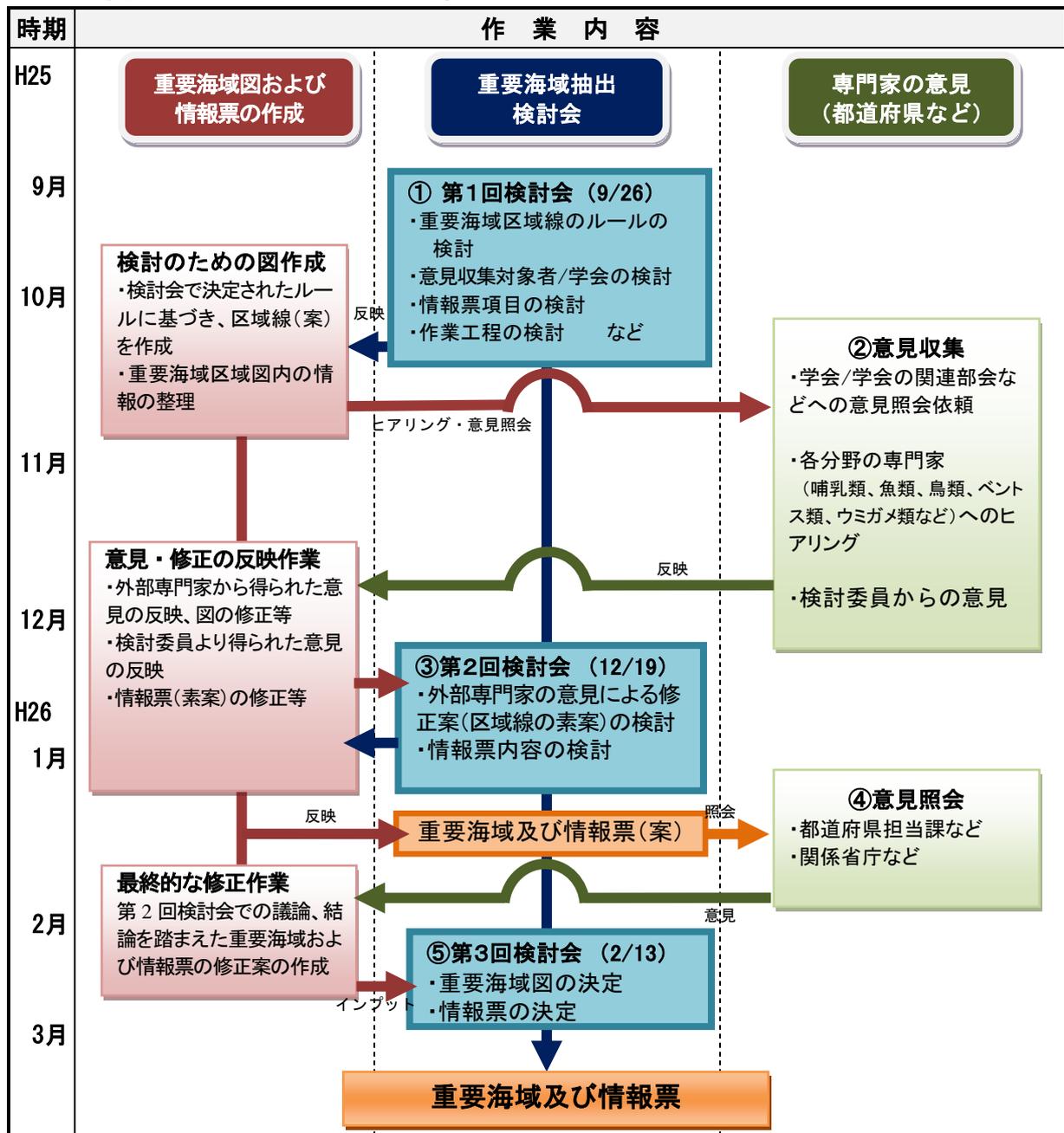


図1-3 平成25年度の作業スケジュール（案）